

「血液透析器、血液透析濾過器及び血液濾過器承認基準」（他 2 基準）の改正案
に関する御意見の募集の結果について

令和 4 年 1 1 月
厚生労働省医薬・生活衛生局
医療機器審査管理課

「血液透析器、血液透析濾過器及び血液濾過器承認基準」（他 2 基準）の改正案
について、令和 4 年 6 月 30 日から令和 4 年 7 月 30 日まで電子政府の総合窓口等
において御意見を募集しましたが、本改正案に関する御意見は寄せられませんでした。
皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。